

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の5第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年7月31日 |
| 【会社名】 | 地盤ネットホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Jibannet Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 山本 強 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 執行役員管理本部長 玉城 均 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月26日に提出いたしました平成29年3月期の内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の平成30年3月期の決算作業の過程において、当社連結子会社である地盤ネット株式会社の地盤調査機に関する売上について、売上取引に関する実在性および計上時期の妥当性に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。

これを受け、当社は事実関係解明と再発防止策を策定するために平成30年5月22日付で社内調査委員会を設置し調査を行い、平成30年6月29日付で同委員会から調査結果の報告を受けました。

当社は、当該調査結果を確認・精査した結果、本件に対する当社の対応として、既に開示しております平成30年3月期決算短信の訂正及び過年度有価証券報告書等並びに過年度決算短信等の訂正をいたしました。また、提出期限延長申請をしております平成30年3月期の有価証券報告書について提出をいたしました。

本件の原因については、売り上げ達成に関する強いプレッシャー、人員拡充に伴う不十分な引継ぎ、契約書の理解不足、売上計上基準に関する会計知識の欠如、役員や従業員の会計に関するコンプライアンス意識の低さ等、が指摘されております。

当該指摘事項を期中に識別・改善できなかったことから、当社の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、及び地盤調査機販売プロセスにおいて検討すべき問題があり、全社的な内部統制及び業務プロセス統制の不備があることを確認し、これらの不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は、当連結会計年度末日後に発覚したため、当該不備を当連結会計年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備の是正及び再発防止に向けて、以下の改善策を講じていきます。

売上計上基準を厳格に適用するための業務プロセスの再構築

人事評価項目におけるコンプライアンス事項対応の強化

コンプライアンス指導の徹底

コンプライアンス遵守体制の見直し

以上